

| 会 議 記 録                                                                                                                               |                      |     |                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----|------------------------------|
| 要件                                                                                                                                    | 令和6年度千葉県農業多面的機能発揮検討会 | 日 時 | 令和7年1月9日(木)<br>13:30 ～ 15:45 |
| 場 所                                                                                                                                   | 千葉県森林会館 5階 第1会議室     |     |                              |
| (概要)                                                                                                                                  |                      |     |                              |
| 日本型直接支払制度(多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金)及び中山間ふるさと・水と土保全対策事業は第三者機関を設置することとされている。                                             |                      |     |                              |
| 今年度も第三者委員会を開催し、各事業の実行状況の点検及び効果の評価等を行った。                                                                                               |                      |     |                              |
| なお、千葉県農業多面的機能発揮検討会傍聴要領第1条の(2)に基づき受付を行った結果、希望者なしであった。詳細は以下の通りである。                                                                      |                      |     |                              |
| 【質疑応答、意見等】                                                                                                                            |                      |     |                              |
| ●多面的機能支払交付金                                                                                                                           |                      |     |                              |
| Q:認定農用地面積がH26から急増している。背景に農業者のみの団体も本交付金の対象とする制度変更があったと思うが、一方で農業者のみの活動組織だけでは、活動の先細りのおそれがある。多様な組織(地元自治会等)との連携状況について、千葉県ではどうなっているのか。(構成員) |                      |     |                              |
| A:540組織中94組織が農業者のみで構成された組織。農業者以外の構成員がいる多様な組織の方が多い。(事務局)                                                                               |                      |     |                              |
| Q:組織数が、ここ最近では維持もしくは微増となっている。昨年度は、9組織減少、10組織増加とあるが、例えば統合したなどの理由により、減少した組織にカウントされているが、統合後の新しい組織として活動を継続してる地域もあるのか。(構成員)                 |                      |     |                              |
| A:減少組織及び増加組織は、全て別の地域の組織であり、統合等による組織の増減はない。(事務局)                                                                                       |                      |     |                              |
| (意見)                                                                                                                                  |                      |     |                              |
| ・広域化は事務負担の軽減の観点からも大切であるが、地元の非農家である多様な組織と連携をさらに深めていくことも、人員の確保、活動の継続につながる。広域化と地元との関係の深化、どちらも並行して進めていくことが必要であると考え。                       |                      |     |                              |
| ・本交付金の推進について、まず取り組みやすい水田地帯で推進、その後、畑作地帯推進という方針はよいと思う。事例として話のあった畑地で実施したと地元の小学生の収穫体験などを足掛かりに、例えば小学校単位で地元の住民と連携を深めていくのも手法もひとつではないか。       |                      |     |                              |
| ・土地改良区への事務委任は、ゆるやかであるが右肩上がりとなっており、高齢化や構成員減少による組織の活動休止を防ぐために有効と考える。今後も継続して進めていただきたい。                                                   |                      |     |                              |
| ・毎年、事故は2件程度とのことであるが、減少のための啓発をお願いしたい。                                                                                                  |                      |     |                              |
| ・ナガエツルノゲイトウは、ひとたび侵入してしまうと、非常に時間と労力がかかる。駆除とあわせ、未侵入の田への「侵入を防ぐ」対策も推進していただきたい。                                                            |                      |     |                              |
| ・本交付金に取り組んでいる地域を実際に訪れてみると、水路の手入れ、植栽等が実施され「農村」のイメージが良くなる。取組地域の知名度を上げる周知も、さらに進めていただきたい。                                                 |                      |     |                              |

## ●中山間地域等直接支払交付金

Q:千葉県において、交付金対象面積のうち、取組面積の割合は算出していないのか。(構成員)

A:算出できない。中山間地は傾斜の確認が必要となる。実情は、本対策の実施希望を受け、市町村が計測して本対策の要件に該当する農地かを判定している。申請が無ければ計測していないため、母数となる面積を把握できない。(事務局)

Q:集落戦略はどのような媒体で策定しているのか。今後のために電子化していくことが重要だと思うが、実情はどうか。(構成員)

A:実情は、紙ベースで作成し、スキャンしてデータとして落とし込んでいる。集落で話し合う際には、やはり紙を見ながら話すことが必要とのことであった。次年度以降、地域計画策定が要件となるので、電子化は進んでいくと考えている。(事務局)

### (意見)

- ・多面的機能支払交付金と同様に、事務負担軽減が課題であるが、他県では、多面的機能支払交付金及び本交付金の両方の交付を受け、事務の軽減を図っているところもある。そのような対応も、広域化とともに検討いただきたい。

- ・広域化については、集落同士が連携できるかは物理的な土地の条件もあると思う。結果として、本交付金にも取り組みなくなった地域は、市町村が主導する活性化計画の対象となると思われる。その移行をスムーズにすることが地域を守る上で理想なので、その手法等について、時間はかかると思うが検討いただきたい。

- ・中山間地域の農業や農地、農村のもつ機能を保全することが、例えばイノシシ等の住宅地への出没抑制につながるなど、本交付金が都市部の非農家の住民の生活にとっても、重要であることを強調して周知すると、都市部住民の意識も変わり、体験などを通じて、活動に参画することにつながるのではないかと考える。ぜひ、都市部の方にも本交付金の果たす役割についてPRしていただきたい。

- ・集落戦略の策定となると、キーマンが必要になる。地域をまとめる人と、事務手続きを担う人が重要かと思われる。広域化に際しては、その役割がさらに重要になるため、引き続き行政には支援していただきたい。

## ●環境保全型農業直接支払交付金

Q:栃木県の取組面積が、近隣都県に比べて多いのは何か理由があるのか。(構成員)

A:栃木県は、水稻の裏作で大麦の作付けが広く行われている。そのうち県北部で収穫まで至らない地域がカバー作物として取り組んでいるため、多いと聞いている。(事務局)

Q:現在、活用が進んでいない市町への推進はどのように行っていくのか。(構成員)

A:本年度は、緑肥の講習会で制度の紹介を実施した。類似の機会を捉えて推進していく。(事務局)

Q:環境負荷低減チェックシート記載事項は努力目標か。(構成員)

A:基本的に全ての交付金受取者に取り組んでいただく。(事務局)

### (意見)

- ・まずは、既にちばエコ農業やみどり認定に取り組んでいる農業者から本制度の活用についてアプローチしてはどうか。

- ・有機農業に触れている知合いは、皆、楽しそうにしている。今後も推進していただきたい。
- ・学校給食に有機農産物を導入する先進的な取り組み事例が、千葉県内にもあると聞いている。今後も推進していただきたい。

### ●中山間ふるさと・水と土保全対策事業

Q: チャレンジ事業の周知範囲を拡大したとのことだが、大学生への拡大はどうか。(構成員)

A: 今まで農業関係の高校生のみを対象としていたのを、急に拡大するのは難しく、今年度は一般高校の生徒への拡大とした。(事務局)

Q: ふるさと保全指導員の増加に向けて、地域外の方を確保することは考えているか。(構成員)

A: ふるさと保全指導員の職歴は市OB、教員OBが多い。一方、いわゆる2拠点生活をしている方が指導員になった例もある。今後、効果的な働きかけ方法についても検討していきたい。(事務局)

Q: 令和7年からの計画案については、中山間地域等直接支払交付金と連動した目標としているのか。(構成員)

A: そのとおりである。(事務局)

Q: 基金の運用益が事業費の原資とのことであるが、この円安・低利息可で財源は大丈夫か。(構成員)

A: 運用益は芳しくないので、基金本体の取り崩し額を拡大することを国からも容認されている。(事務局)

### (意見)

- ・フィールド系の大学生は、このような地域への参入を願っている。何らかの事業対象とすることを検討願いたい。
- ・ポスター掲示などを行っているとのことだが、若い人に届く発信は、ショート動画やSNSであると思う。今後、活用を検討願いたい。
- ・外部の学生がひと時参加するだけでなく、そのつながりを維持できるような仕組みを検討願いたい。
- ・地元の小中学生を対象に、連携して長年活動が続くような取組も検討願いたい。
- ・ふるさと保全指導員の確保については、地域おこし協力隊との連携や兼務について、制度の目的は違ってもかもしれないが、何かできないか、時間はかかるかもしれないが検討願いたい。

以上